

令和 6 年 9 月 26 日

## 職場適応援助者養成研修における地域区分の変更について

令和 7 年度 4 月期より、訪問型職場適応援助者養成研修・企業在籍型職場適応援助者養成研修における集合研修の地域区分を変更し、石川県の地域区分が「西日本エリア」から「東日本エリア」となります。

したがって、申請いただいた受講者の皆様につきましては、令和 7 年度実施分より、集合研修の会場が「大阪会場」から「幕張会場」に変更となりますので、ご注意ください。

石川障害者職業センター